

設立初年度（令和元年度） 事業計画書

特定非営利活動法人

尼崎市マンション管理組合ネットワーク

1. 基本方針

法人設立を機に、これまで行ってきた事業を通じて培ってきたさまざまなネットワークを活用して、マンション管理・運営に関する諸問題を解決すべく各種事業を展開するとともに、それぞれの事業の実施体制を確立して行く。

2. 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	プロジェクト内容	実施月 実施回数	実施場所	対象者	支出見込 (千円)
(1) マンション管理・運営等に関する情報提供・交換・及び相談支援の事業	管理組合交流会 (情報提供) (情報相談)	R1年11月 R2年3月 2回	尼崎市女性センター トレピエ (予定)	マンション管理組合や市民 40人	20
	おしゃべり会 (情報交換) (情報相談)	R1年9月 R2年1月 2回	尼崎市女性センター トレピエ (予定)	マンション管理組合や市民 30人	10
	勉強会 (情報提供)	未定 1回	地区会館	マンション管理組合や市民 30人	5
(2) マンション管理・運営等に関する資料収集と管理及び広報の事業	資料収集と管理	随時	事務局	会員	4
	広報の発行	R1年10月 R2年1月 2回		会員、一般	2
(3) マンション管理・運営等に関する調査、研修の事業	アンケート調査 (調査)	R1年9月 R1年11月 R2年1月 R2年3月 4回	事務局	マンション管理組合や市民 70人	4
	見学会 (研修)	未定 1回	大規模改修工事実施マンション等	マンション管理組合や市民 20人	5

(4) マンション 管理・運営等に 関するその他 事業	尼崎市主催セ ミナー支援	R1年9月 R2年1月 2回	トレピエ、他	マンション管 理組合や市民 60人	2
	防災未来祭の 開催	R2年3月 1回	対象マンション	マンション管 理組合や市民 60人	20

*事業開始については 10月を想定しているが前倒しも考慮して 9月行事も計画しておく。

3. 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

①通常総会 5月

②理事会 1回/2ヶ月 ……3回(初年度)

(2) 事務局体制

事務局長： 山崎 依子

事務局スタッフ：西村 武彦